

再確認、自転車マナー

身近な乗り物だからこそ 交通ルールを守りましょう

5月を迎え、通勤や通学または買い物などに自転車を利用する季節になりました。その一方で、全国的に自転車の交通事故が深刻な問題ともなっています。身近な乗り物だからこそ、より安全に乗りこなすために、自転車の交通ルールや交通マナーをもう一度見直してみましょう。



自転車もれっきとした車両です

道路を走る自転車は、車やバイクと同じ「車両」です。交通ルールを守り、安全に運転することが義務づけられています。しかし、自転車が車両であるという意識が薄いせいでしょうか、自転車に乗る人たちのなかには、交通ルールを無視した身勝手な運転をする人も多く見受けられます。そのため、自転車乗用中の交通事故も発生しやすくなっています。

危険！事故を招く交通ルール無視

一時不停止

「止まれ」の標識のあるところでは、必ず止まりましょう。また、「止まれ」がなくても、見通しの悪いところは必ず一時停止を。飛び出すのは危険です。

交差点通行義務違反

自転車は、右折をするときは自動車と同じ方法では曲がることはできません。歩行者と同じく、交差点の向こう側までまっすぐ進んでから曲がりましょう。

安全不確認

見通しの悪い交差点などでは、確実に安全を確かめましょう。

ハンドル操作ミス

傘さし運転、手放し運転など、自転車にありがちな無謀な運転でのハンドル操作ミスによる事故が増えています。きちんと両手でハンドルを握り、正しく乗りましょう。

信号無視

自転車も道路信号は厳守しなければなりません。信号無視は大事故につながります。

ストップ・ザ・交通事故死 ～めざせ 安全で安心な車社会 北海道～